

From 警察本部

身近に迫る危険 「ストーカー」被害防止のために!

今回の県職員



警察本部少年女性安全課
 あまい みあ
天内 三亜

警察は、働きやすい職場環境づくりに力を入れています! やりがいのある仕事なので一緒に青森県の安全・安心を守りませんか?

私は、ストーカーやDV(ドメスティックバイオレンス)対策を担当しています。

ストーカー行為とは、好意を持っている相手やふられた相手等に対して、法律で禁止されている「つきまとい等」を繰り返す行いを指し、処罰の対象となります。被害の例としては、元交際相手に教えていないはずの住所を突き止められて待ち伏せされた、「ヨリを戻さないと写真をばらまくぞ」とインターネットに見られたくない写真をばらまかれたなど、さまざまです。

青森県内の令和2年中のストーカー相談取扱件数は、254件で、前年比プラス41件と増加しています。ストーカー行為は凶悪事件に発展するおそれがあるため、大きな被害にならないよう、日々、県民の皆さんの安全・安心を守るために活動しています。



▲広報活動の打ち合わせ

【取組①】被害を未然に防ぐために

ストーカー被害防止のためにチラシ作成や講話等を行い、県民に対して広く被害防止のための広報活動を行っています。県民の皆さんは、ストーカー被害の未然防止・拡大防止のために、以下の点に気をつけましょう!

- 意思を示す
嫌だという気持ちをはっきりと示す
- 個人情報の徹底管理
不用意に個人情報を教えない、SNS等に画像を掲載しない
- ひとりで悩まず、すぐ相談
不安に感じるがあったら、家族や警察に相談する

【取組②】凶悪事件に発展させないように

警察では、相談を受けた時は、被害者の保護を最優先に考えています。被害者の意向に応じて行為者の検挙や口頭注意、ストーカー規制法に基づく警告・禁止命令等の行政手続きの実施により、被害の未然・拡大防止を図っています。また、防犯カメラ等の被害防止機材の貸出しや、一時的な避難先の支援など、被害者

個々のケースに応じたさまざまな支援を行っています。



▲被害者からの相談受理

安心して暮らせる青森県へ!
 ~選ばれる青森のために~

私は、少年の健全育成に関わる仕事がしたいと警察官を目指し、これまで働いてきました。警察官の仕事は、事件・事故の対応だけでなく、各種被害防止活動、交通安全対策などさまざまです。

青森県の安全・安心を守るためには、警察だけではなく、県民の皆さんの協力が必要不可欠です。青森県民が安心して暮らせて誰もが憧れる青森県になるように、皆さんの協力を得ながら、これからも一生懸命頑張っていきたいと思っています!

詳しくは 警察本部少年女性安全課 ☎017-723-4211(代)

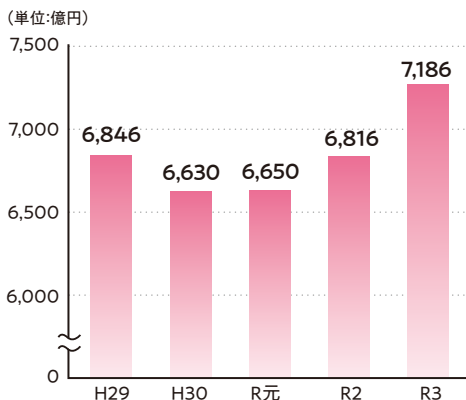


令和3年度一般会計 当初予算は7,186億円(対前年度比5.4%増)

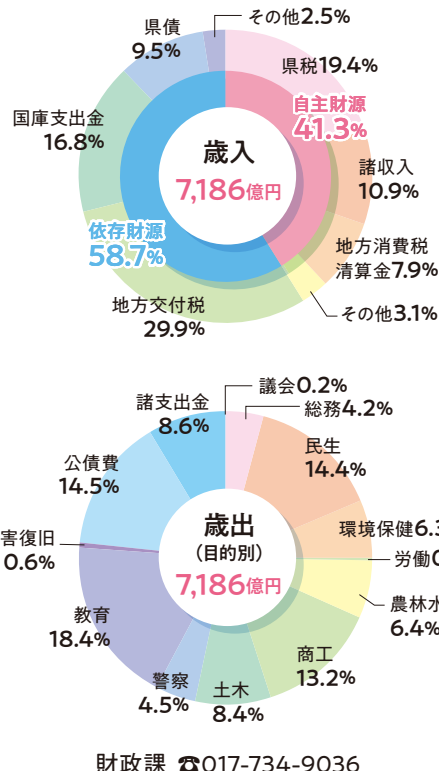
新型コロナウイルス感染症の影響の長期化という厳しい状況の中でも、県民の希望を明日へ繋いでいくため、感染拡大防止と雇用の確保など、県民の命と生業をしっかりと下支えする「守り」の部分と、地域経済の回復に向けた、新たな技術や手法を用いた事業展開といった「攻め」の部分の両方を攻守一体で推進することとし、各種施策について全庁一丸となり総力を挙げて取り組みます。

一般会計の当初予算額は、7,186億円(対前年度比5.4%の増)となり、近年では最大の規模となりました。

【当初予算額の推移】



【令和3年度一般会計当初予算】



【財政健全化に向けた取組】

- 長引く感染症の影響等による県税収入等の減が見込まれる厳しい状況の中でも、直面する課題に最大限の対応を図りながら、県の貯金である基金取崩額をゼロとする収支均衡を堅持
- 県の借金である県債の残高についても着実に縮減し、令和3年度末で9,928億円となる見込み(令和2年度末見込対比302億円の減)

2021年4月、三沢航空科学館が 待望のリニューアルオープン!

平成15年8月開館以来初のリニューアル。空間飛行を体感できる屋内初の「ローラーズリフト」や新しい体験型装置が登場します。宇宙ゾーンでロケットの打ち上げや、惑星の重力を体感し、地球観測や宇宙



▲リニューアルイメージ

宙の未来を学ぶことができます! さらに、世界でここしかない、ビジネスジェット HondaJetの技術実証機を展示。リニューアルオープン記念「日本の宇宙科学の歴史展」も開催します。お楽しみに!

【オープン日】令和3年4月中旬

※団体受付は5月以降分から実施しています。学校、団体等でお申込みください。

詳しくは
 県立三沢航空科学館 ☎0176-50-7777

『あなたです 森を火事から守るのは』

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。春は、野山が乾燥して山火事が発生しやすく、県内では、4月から5月にかけて最も多く発生しています。その原因の多くは、たき火やタバコの不始末など、ちょっとした不注意によるものです。

春は暖かさが増し、農作業や山菜採りなど山林やその周辺への出入りが多くなる季節です。私たち一人一人が注意して山火事を防ぎ、大切な森林を未来に引き継ぎましょう。

詳しくは県庁HP
 林政課 ☎017-734-9513